

平成 30 年 12 月 5 日
保健医療介護部
がん感染症疾病対策課

がんの治療・介護と仕事の両立支援事業

1 目的

がんの治療や家族の介護が必要になっても、働き続けられる環境を整備するため、事業主の意識啓発に取り組むとともに、事業所における就業規則の見直し等を支援する。

2 事業概要

(1) 中小企業団体に出向いた両立支援の意識啓発

(概要)

治療と仕事の両立支援員（社会保険労務士 1 名）を県商工会連合会及び各市町村商工会等、様々な事業所団体のブロック単位での定例会に派遣し、事業主や事業労務担当管理職に対して、両立支援にかかる意識の啓発を図る。説明終了後、個別アドバイスが必要か否か等についてアンケートを実施する。

(実施回数) 50 回程度

(説明内容)

- ・がんに関する正しい知識、がん治療の特徴を踏まえた配慮
- ・従業員の健康確保や健康経営による組織の活性化等の両立支援の意義
- ・両立支援のため就業規則を見直した事業所のモデル事例 等

(2) アドバイザーによる両立支援制度導入に向けた個別相談

(概要)

アンケートで治療・介護と仕事の両立支援について、個別アドバイスを受けたいと希望した事業所に対し、事業所の業務内容、従業員の勤務体系、就業規則を踏まえ、具体的な見直しについてアドバイスする。

(実施回数) 200 回程度

(3) 両立支援制度導入のための就業規則見直しの経費に対する助成

- ・病気休暇や短時間勤務制度を導入する事業所に対し、就業規則等の見直しに係る経費を助成

(対象) 10 人以上 50 人未満の事業所

(要件) 就業規則等への両立支援に資する制度の導入

「がん検診推進事業所」、「介護応援宣言企業」への登録

(補助額) 1 事業所あたり 10 万円上限

(実施期間) 平成 30 年度から平成 32 年度まで